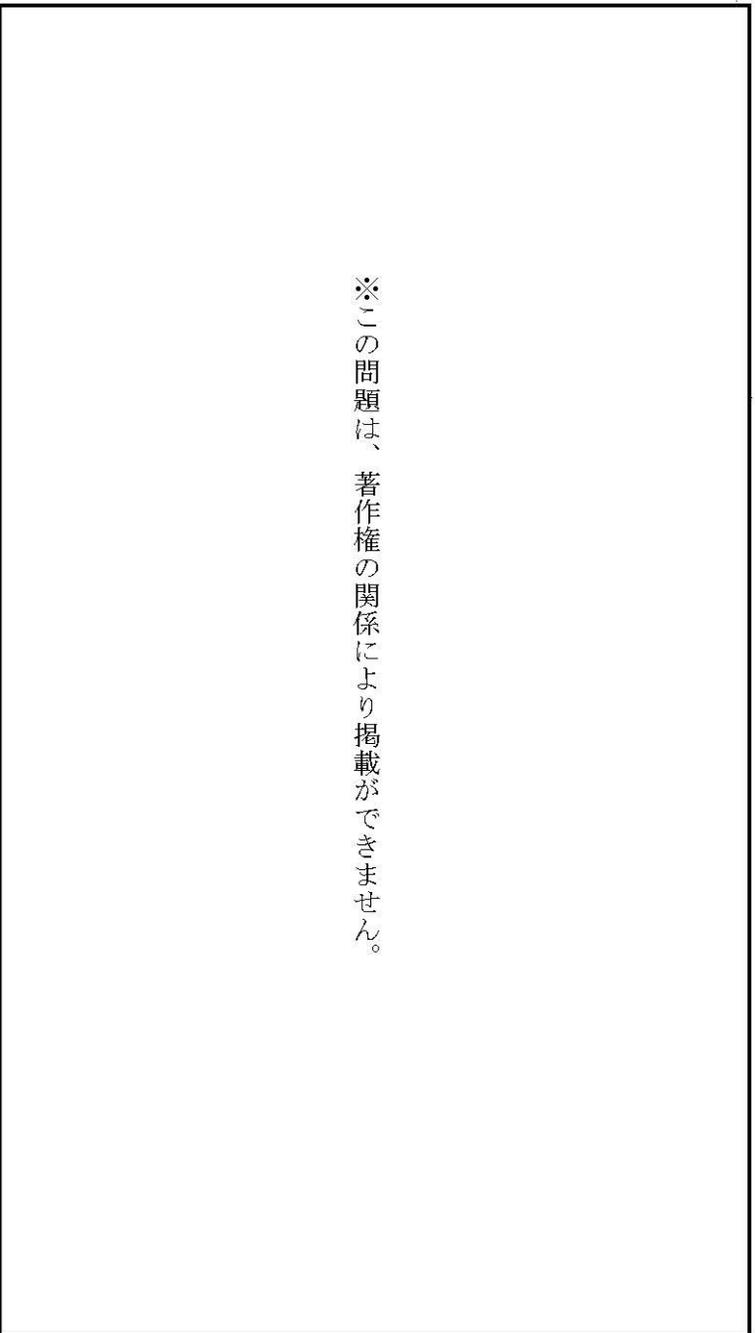


二〇二二年度 早稲田大学大学院文学研究科 入学試験問題
【博士後期課程】 専門科目 東洋史学 コース ※解答は別紙(縦・横書)

「二」～「六」から二問を選択して解答しなさい。解答は、解信用紙に選択した問題番号を明記して解答しなさい。漢字は常用漢字で表記してよい。

「二」 次の『新書』巻一過秦論の全文を現代日本語訳にし、設問に答えなさい。
問一…この史料の撰者とされる人物は誰で、彼はなぜこの文章をしるしたのか。

過秦上 事勢(一)



※この問題は、著作権の関係により掲載ができません。

(二) 次の史料は、円仁『入唐求法巡礼行記』会昌三年の一節である。

問一 全文を現代日本語に訳しなさい。(校勘番号は無視すること。)

問二 この記述の背景にある当時の政治・社会状況について説明しなさい。

二月一日、使牒云、僧尼已還俗者、輒不得入寺及停止。又發遣保外僧尼、不許往京入鎮内。

二月廿五日、和蕃公主入城、百司及三千兵馬出城外、迎入通化門、入内得對。勅令安置南内院。是大和公主(六八)、大和天子爲和迴鶻國、嫁與迴鶻王。今緣彼國王法崩、兵馬亂起、公主逃歸本國。隨公來迴鶻人(六九)、並不得入城。迴鶻王子隨公主來、公主在路自斃之。

四月中旬、勅下、令斂天下摩尼師。剃髮、令着袈裟、作沙門形而斂之。摩尼師即迴鶻所崇重也。

五月廿五日、使帖勸諸寺外國僧來由。

巡院帖菩提團

諸寺應有外國僧等：

右奉使帖、仰勸從何處來、及到城、兼住寺年月、并年幾、解何藝業。各具名分析申、不得遲違者。事須帖團、仰速具分析狀過、待憑申使者。准狀帖團者。

五月廿五日

行押衛知巡何

「三」次の文章は、泰定三(一二三二六)年の江浙郷試の策問である。傍線部分を現代日本語に訳し、設問に答えなさい。
設問…大元ウルス統治下の旧南宋領における官員任用について、知るところを述べなさい。

※この問題は、著作権の関係により掲載ができません。

〔四〕問一 次の文章を現代日本語に訳しなさい。

問二 この文章で述べられている史書の性格や編纂者について、『旧三国志』との関係を念頭に述べなさい。

進三國史表

臣富軾言。古之列國。亦各置史官。以記時事。故孟子曰。晉之乘。楚之檮杌。魯之春秋。一也。惟此海東三國。歷年長久。宜其事實。著在方策。乃命老臣。俾之編集。自顧缺爾。不知所爲。伏惟聖上陛下。性唐堯之文思。體夏禹之勤儉。宵旰餘閑。博覽前古。以爲今之學士大夫。其於五經諸子之書。秦漢歷代之史。或有淹通詳說之者。至於吾邦之事。却茫然不知其始末。甚可嘆也。況惟新羅氏。高句麗氏。百濟氏。開基鼎峙。能以禮通於中國。故范曄漢書。宋祁唐書。皆有列傳。而詳內略外。不少具載。又其古記。文字蕪訕。事迹闕亡。是以君后之善惡。臣子之忠邪。邦業之安危。人民之理亂。皆不得發露。以垂勸戒。宜得三長之才。克成一家之史。貽之萬世。炳若日星。如臣者。本非長才。又無奧識。泊至遲暮。日益昏蒙。讀書雖勤。淹卷卽忘。操筆無力。臨紙難下。臣之學術。蹇淺如此。而前言往行。幽昧如彼。是故疲精竭力。僅得成編。訖無可觀。祇自愧耳。伏望聖上陛下。諒狂簡之裁。赦妄作之罪。雖不足藏之名山。庶無使漫之醬瓿。區區妄意。天日照臨。

〔五〕次の史料は、乾隆五十七年のある上奏文の一部である。これを読んで、設問(1)、(2)に答えなさい。
(1) 全文を現代日本語に訳しなさい。
(2) 傍線部の「准俄羅斯開關通市」とはどのような歴史的状況を指しているか、説明しなさい。

竊照内地大黃經

督臣福康安

奏准西洋各國每年每國販買不得過五百觔以
杜漏入俄羅斯境內省城洋行及澳門商人俱
遵照禁令將售賣大黃數目并賣與何國夷人
均於洋船啟棹之先分晰列冊呈繳南海香山
二縣通詳移行守口文武員弁按冊稽查如有
夾帶多買嚴拿行商通事治罪自奉行以來並
無額外夾帶及透漏與俄羅斯私相交易之事
茲據洋行商人蔡世文等呈稱據啞咭喇味喇
啞等國夷商啞喇咭等向商等稱說恭聞

大皇帝現准俄羅斯開關通市貨物應自一體流通
衆情甚為感悅內大黃一項實係我等各國治
病要藥懇請照從前隨使買運免定限制其海
龍等項皮張並懇一視同仁將來船隻進口准
起上省城售賣照例輸稅洵為恩便諄囑代為
籲請商等不敢壅蔽理合據情轉呈等由前來

- 〔六〕 次の文章を読んで、設問(1)、(2)に答えなさい。
(1) 全文を日本語訳しなさい。
(2) 下線部の Khorchin と清朝の関係について説明しなさい。

※この問題は、著作権の関係により掲載ができません。

——これより先の余白には絶対に記入しないこと——

(次項へ続く)

